仕　　様　　書

１．件　名　　グランドターミナルタワー本八幡執務室内 LED 照明交換修繕

２．修繕概要　　グランドターミナルタワー本八幡４階執務室内照明を LED 照明に交換するもの。

３．施行場所　　市川市八幡３丁目３番２号

４．施行期間　　自　　令和　７年　６月１４日
　　至　　令和　７年　９月３０日

５．仕様　　グランドターミナルタワー本八幡４階執務室(401 号室・408 号室)内照明を LED 照明に交換する。合計１１７台。
　　なお、照明器具及びルーバーは撤去・処分すること。
　　（交換箇所や照明器具の概要については別紙 2 参照）

６．適応法令及び規格
・労働安全衛生法、施行令、規則その他関係法令及び規格を遵守すること。

７．留意事項
（１）修繕に際しては、安全に留意し十分な危険防止処置を施し無事故・無災害に努めること。
（２）疑義が生じた際は、市監督職員と協議し決定すること。
（３）産業廃棄物及び発生材等については受注者が責任をもって処分するものとし、産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）を発行する際にはＤ票（写し）の提出までをもって処分完了の証明とすることができる。（Ｅ票も提出すること）
（４）スイッチは本件に含めないが、不具合や破損を確認した場合には書面にてまとめて報告すること。

８．　提出書類
（１）着手届、業務責任者通知書、施工計画書、工程表、緊急連絡体制表
（２）完了届
（３）作業報告書
（４）施工写真
（５）その他必要書類

９．施工条件
（１） 作業可能日は、休日(土日祝)とする。

（２）修繕箇所以外に部品撤去を必要とする場合は、事前に市監督職員と協議し決定すること。
（３）修繕内容に変更が生じた場合には、市監督職員と協議し決定すること。
（４）修繕に起因して不具合が発生した場合には、作業をすみやかに中止し市監督職員に報告すると共に受注者の責任において復旧すること。
（５）仕様書、契約書等に明記されていない事項については、市監督職員と都度書面をもって協議し決定すること。
（６）通常業務が継続されている執務室内の作業であることから、十分な養生を施こし清掃を都度行うよう努めること。また、作業エリア以外の立入を禁止する。
（７）市川市電気設備工事共通仕様書、国土交通省の電気設備工事監理指針に準拠するものとする。その他特に定めのない事項については日本産業規格（JIS）または関係諸規格とする。

１０．安全管理
（１）施設及び設備の危険性および機構、機能を十分認識したうえで業務に携わること。
（２）災害及び公害等の事故が発生もしくはその恐れがあると感じた場合は、人命の安全確保を優先するとともに、二次災害の防止に努め、その経緯を市監督職員に報告すること。
（３）業務に必要な資格を保有した者が作業に従事し、関係法令を遵守して遺漏なきよう業務を進めること。
（４）使用する保護具、計器及び工具等は、事前点検のうえ、正常であることを確認して作業員の安全を確保できる体制を整備すること。
（５）作業により周囲に危険や損害を及ぼす恐れのある時は、万全な安全措置を講じるとともに、必要に応じて監視人・交通誘導員を置くなどして、安全確保に努めること。
（６）受注者は、作業の実施にあたり、第三者に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償するものとする。
（７）無事故・無災害に努めること。

１１．完了検査
施行期間内に完了届と共に全ての書類が提出された日から１０日以内に完成検査を受けなければならない。（指摘事項がある場合は速やかに対応すること）

１２．施工写真
修繕に際し施工前・施工中・施工後の写真を撮影し報告書と共に提出すること。写真は施工後の不可視部分を撮影するものとし修繕が適切であることを証明できるものとする。納入品および撤去品についても写真（新旧を並べた状態が望ましい）を撮影すること。

１３．契約不適合

発注者は、本契約による作業の結果が、約款及び仕様書等に定めた業務責任の内容に適合しないことを認識した場合、認識した時点から１年以内の間に受注者に対する通知を行うことにより、受注者に対して不適合部分の修補を請求し、又は修補に代えて若しくは修補とともに損害の賠償を請求することができる。但し、当該不適合が受注者の責に帰すべき事由によるものであるときは、除くものとする。

１４．その他

機器の選定にあたっては、同等品または後継機とし、納入機器の承諾を市監督職員より受けてから手配すること。

別紙１

修繕場所

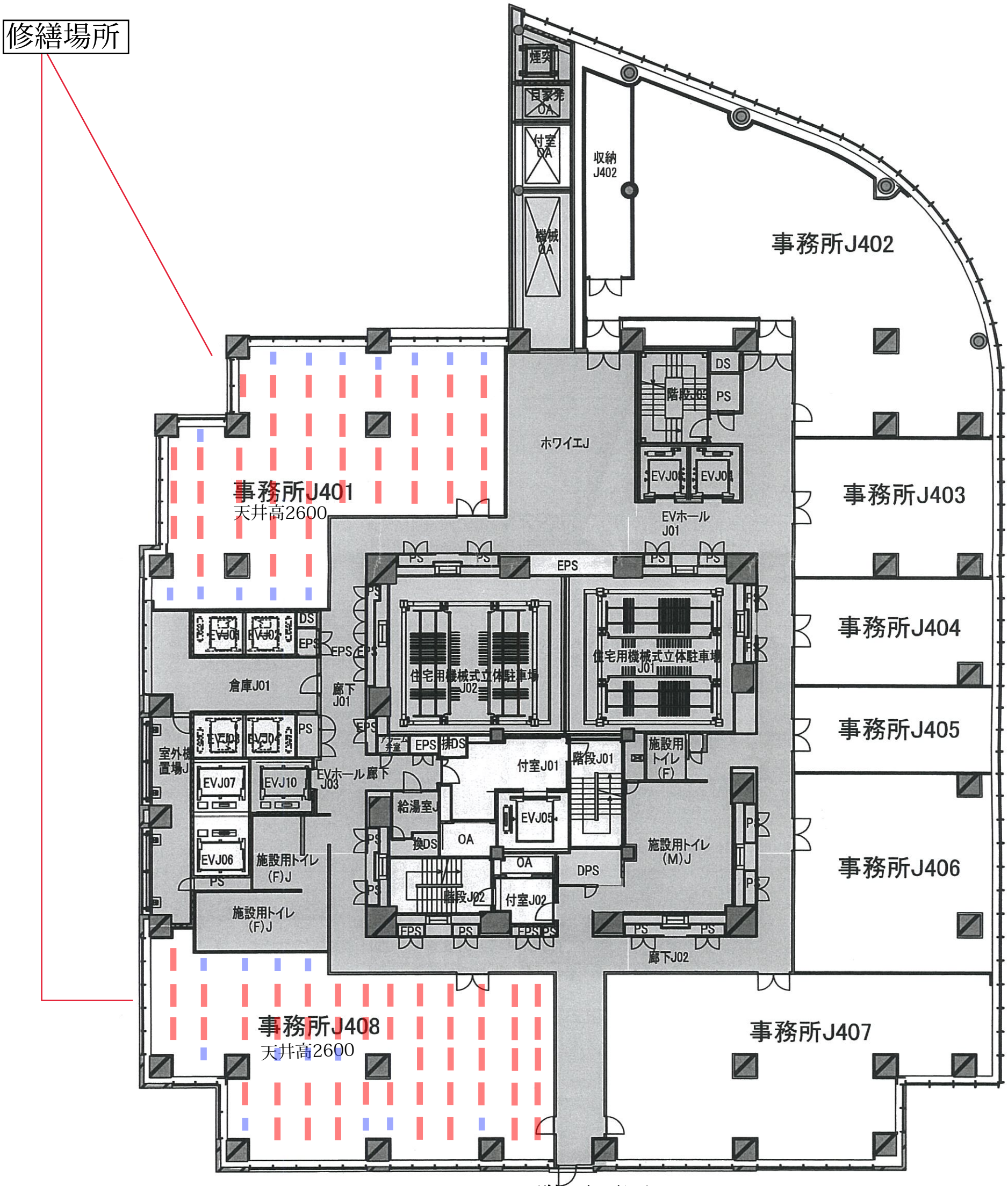

４階平面図

凡例				備考(参考品)
LED埋込型照明器具(92台)	Hf32W×2灯相当	W220	新設	※LEKR-422693RN-LS9
LED埋込型照明器具(25台)	Hf16W×2灯相当	W220	新設	※LEKR-222323N-LS9

※既存照明器具（ランプ共）及びルーバーは撤去

修　繕　設　計　書

修繕名　　グランドターミナルタワー本八幡執務室内LED照明交換修繕

修繕場所　　市川市八幡３丁目３番２号

修繕年度　　令和７年度

工期　　令和　７年　６月１４日　～　令和　７年　９月３０日

金　　円

（修繕価格　　金　　円）

本修繕は、グランドターミナルタワー本八幡４階執務室内照明をLED照明に交換するもの。

・既存照明器具（FHR42800-PD9）→新設LED照明器具（LEKR-422693RN-LS9（参考））　92台【撤去・新設】
・既存照明器具（FHR22800-PD9）→新設LED照明器具（LEKR-222323N-LS9（参考））　25台【撤去・新設】

修繕内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接修繕費				
直接仮設	1	式		
LED照明器具交換費	1	式		
発生材処理	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
修繕価格				
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
修繕費	1	式		

修繕内訳

直接仮設

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
養生		1	式			
清掃後片付け		1	式			
	計					

LED照明器具交換費

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
LED埋込型照明器具	Hf32W×2灯相当　W220	92	台			
LED埋込型照明器具	Hf16W×2灯相当　W220	25	台			
施工費	電工	1	式			
	計					

発生材処理

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
発生材処理	場内小運搬・積込・運搬・処分含む	1	式			
	計					